

第2回恵那市廃棄物減量等 推進審議会

恵那市一般廃棄物処理基本計画
見直し

令和5年1月10日
水道環境部環境課

目次

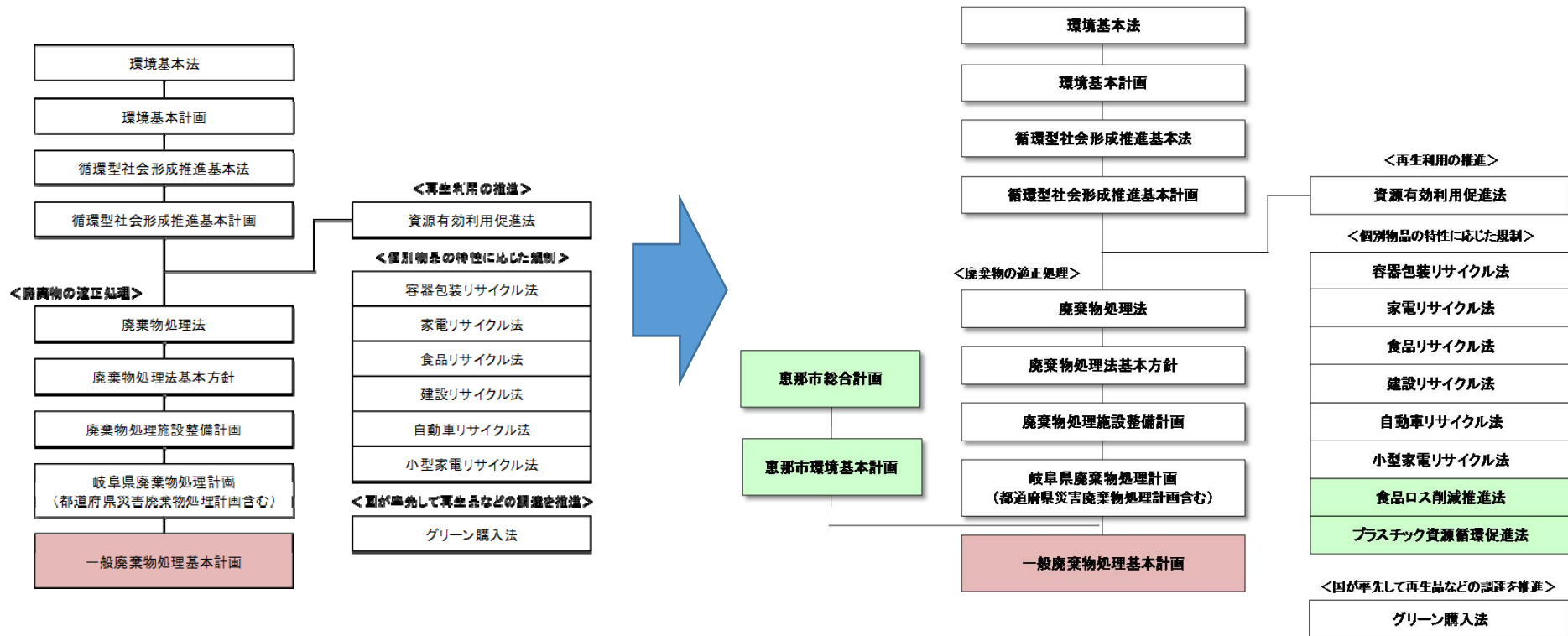
1. 計画策定・地域特性の見直し
2. 現計画の課題
3. 第1回審議会時の意見
4. 意見聴取の結果について
6. ごみ減量の目標設定
7. 審議のポイント
8. パブリックコメント
9. スケジュール



1. 計画策定・地域特性の見直し

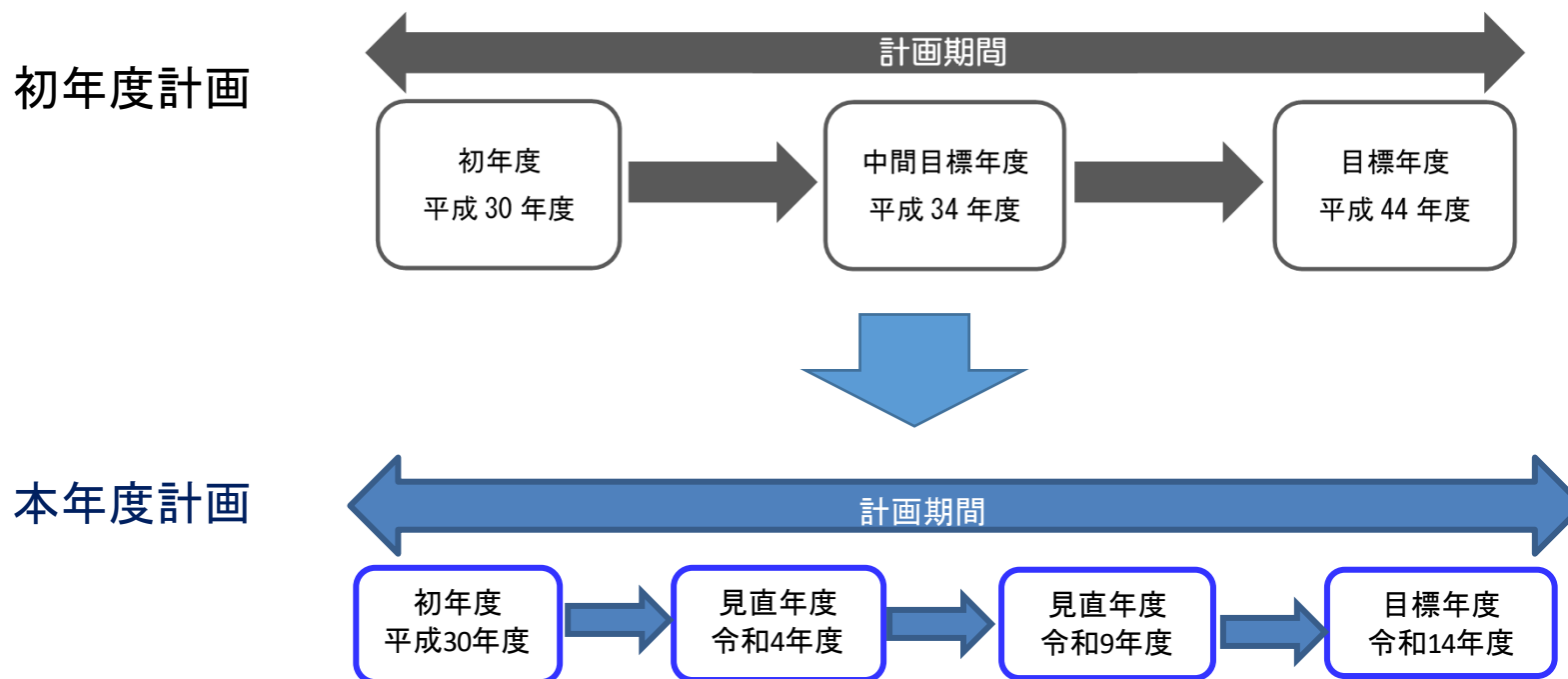
(1) 計画の位置付け 資料 2 P6

- ①食品ロス削減推進法、プラスチック資源循環促進法追加
- ②恵那市総合計画・環境基本計画追加



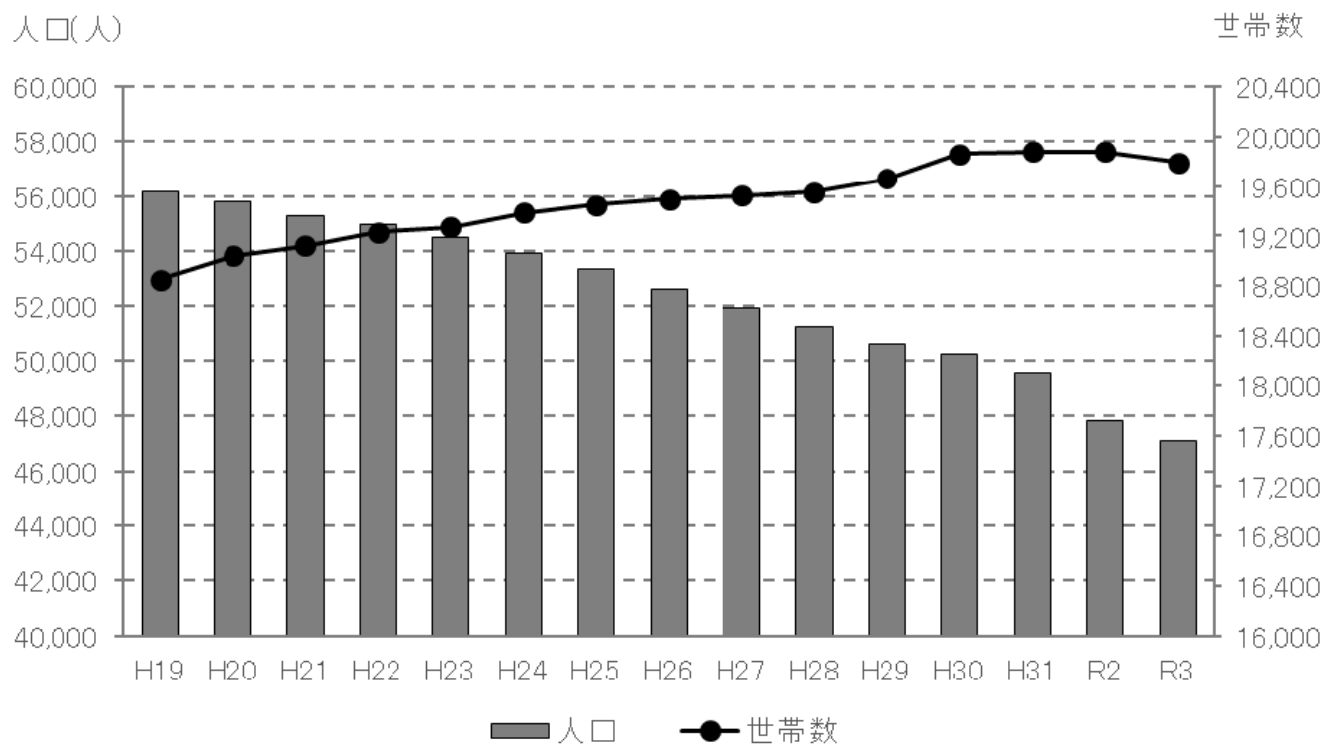
(2) 計画の期間 資料 2P7

①平成30年度を初年度とし15年先の令和14年を、目標年次とします。計画策定の5年後である令和4年度を中間目標年度となっている事から本年度見直す。本年度見直し後、5年度の令和9年に新たに見直しを行う。



(3) 人口及び世帯数 資料 2 P10

- ・平成19年と比較 人口9,039人減 世帯938世帯増
- ・人口構成 年少人口、従属人口減 老年人口増



(3) 料金の改訂 資料 2 P26

・ 令和2年4月改定 可燃ごみ袋（中）袋追加

種別	取扱区分		手数料	
生活系ごみ	可燃ごみ	指定袋による収集運搬処分	20袋につき(大) 30袋につき(小)	648円
		処分場直搬の処分	100キログラムまたはその端数ごとに(1回につき)	
	不燃ごみ	指定袋による収集運搬処分	20袋につき(大) 30袋につき(小)	648円
		処分場直搬の処分	100キログラムまたはその端数ごとに(1回につき)	
	粗大ごみ	処分場直搬の処分	100キログラムまたはその端数ごとに(1回につき)	259円
	資源ごみ	-	-	無料
	処理困難ごみ	-	-	無料
	拠点回収ごみ	-	-	無料
し尿	収集運搬	18リットルまたはその端数ごとに	220円	
事業系ごみ	可燃ごみ	処分場直搬の処分	100キログラムまたはその端数ごとに(1回につき)	514円
	不燃ごみ	処分場直搬の処分	100キログラムまたはその端数ごとに(1回につき)	514円
	粗大ごみ	処分場直搬の処分	100キログラムまたはその端数ごとに(1回につき)	514円
	資源ごみ	-	-	無料
特定家庭用機器 (エアコン、テレビ、 冷蔵庫、洗濯機)	指定地直搬	1台につき	2,057円	



取扱区分	手数料
20袋につき(大)	660円
25袋につき(中)	
30袋につき(小)	
50キログラムまたはその端数ごとに(1回につき)	132円
20袋につき(大)	660円
30袋につき(小)	
50キログラムまたはその端数ごとに(1回につき)	132円
50キログラムまたはその端数ごとに(1回につき)	132円
-	無料
-	無料
-	無料
18リットルまたはその端数ごとに	224円
50キログラムまたはその端数ごとに(1回につき)	262円
50キログラムまたはその端数ごとに(1回につき)	262円
50キログラムまたはその端数ごとに(1回につき)	262円
-	無料
1台につき	2,057円



(4) 令和3年度までの実績値を追加 資料2 P27

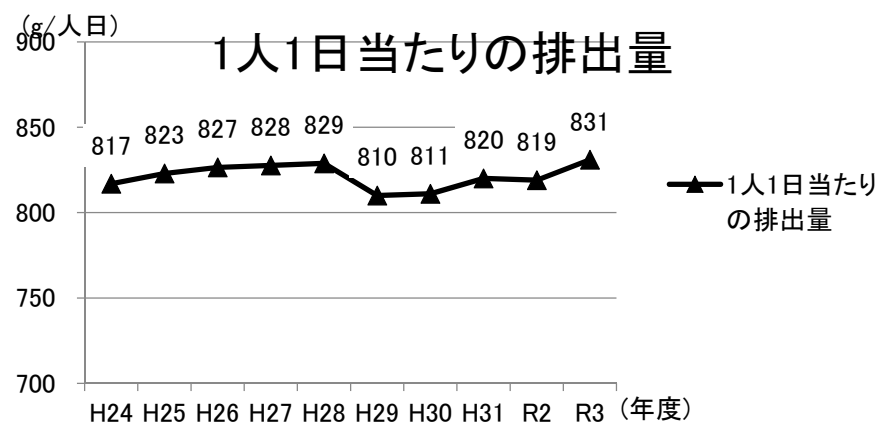
(5) ごみ減量化達成状況 資料2 P45

		実績						評価					
		H24	H26	H28	H30	R2	R3	国の目標レベル値 ※1	県の目標レベル値 ※2	前計画 目標値			
排出量	t/年	10,084	10,070	12,803	14,893	13,379	14,882	14,184	△	14,184	△	-	
1人1日当たりの排出量	g/人日	817	827	829	817	780	831	-		-		780	×
1人1日当たりの生活系ごみ (資源除く)	g/人日	488	472	472	490	553	553	500	×	-		-	
再生利用率	%	34.0	55.9	63.0	62.9	62.0	63.7	27.0	○	27.0	○	35.0	○
最終処分量	t/年	662	770	872	889	1,148	1,138	732	△	839	△	-	
最終処分率	%	6.6	7.7	6.8	6.0	8.5	7.6	-		-		7.0	×



2. 現計画の課題

(1) 一人当たりの排出量が増加 資料 2 P29



(2) 集団資源回収の減少 資料 2 P46

No.	項目	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
			実績									
(5)	集団回収	t/年	1,887.02	1,630.76	1,672.35	1,489.33	1,608.51	1,195.75	1,177.25	1,071.16	781.44	833.55

2. 現計画の課題

(3) 現計画における課題 資料2 P35

- ・ 可燃ごみの中に資源となる雑がみの混入が多い
- ・ 生ごみ中に水分量が49.4%（令和3年度までの10年平均）

項目		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	平均	
ごみ組成分析	紙・布類	%	42.0	52.4	44.9	41.1	40.2	49.7	43.7	43.8	41.3	41.5	44.0
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	21.7	19.2	30.7	24.8	27.2	26.1	3.8	25.7	34.2	39.9	25.9
	木・竹・わら類	%	5.3	4.5	1.1	17.9	13.3	10.5	38.3	3.1	4.9	2.9	11.9
	ちゅう芥類	%	29.0	22.7	17.0	13.4	17.1	11.7	14.2	17.4	16.4	13.7	14.7
	不燃物	%	0.0	0.4	4.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.1	0.3	1.6	1.2
	その他	%	2.1	0.9	2.4	2.9	2.2	1.9	2.7	10.0	3.0	0.4	3.6
単位容積重量		kg/m ³	237.0	193.0	132.8	218.8	244.3	206.0	137.3	147.8	172.0	184.3	169.5
成分	水分	%	48.6	56.0	43.5	50.4	45.4	47.1	51.6	47.1	51.5	52.3	49.9
	灰分	%	4.7	5.4	6.5	4.5	7.2	5.9	4.5	6.9	3.5	3.7	4.9
	可燃物	%	46.7	38.6	50.0	45.1	47.4	47.0	44.1	43.5	45.0	44.1	44.7
低位発熱量(実測値)		kJ/kg	7,600	5,875	8,326	7,250	7,800	7,650.0	6,975.0	7,500.0	7,175.0	7,000.0	7,260.0



3. 第1回審議会の意見

(7) 第1回審議会のご意見

- 拠点回収所での回収量増加の取り組み（雑がみ啓発）
- 拠点回収所の品目追加（ペットボトル）
- 廃棄物を出さない対策（使い切る・食べきる・水切る）
- 廃食用油回収の取り組み
- 手前どり（献立に応じた対応）

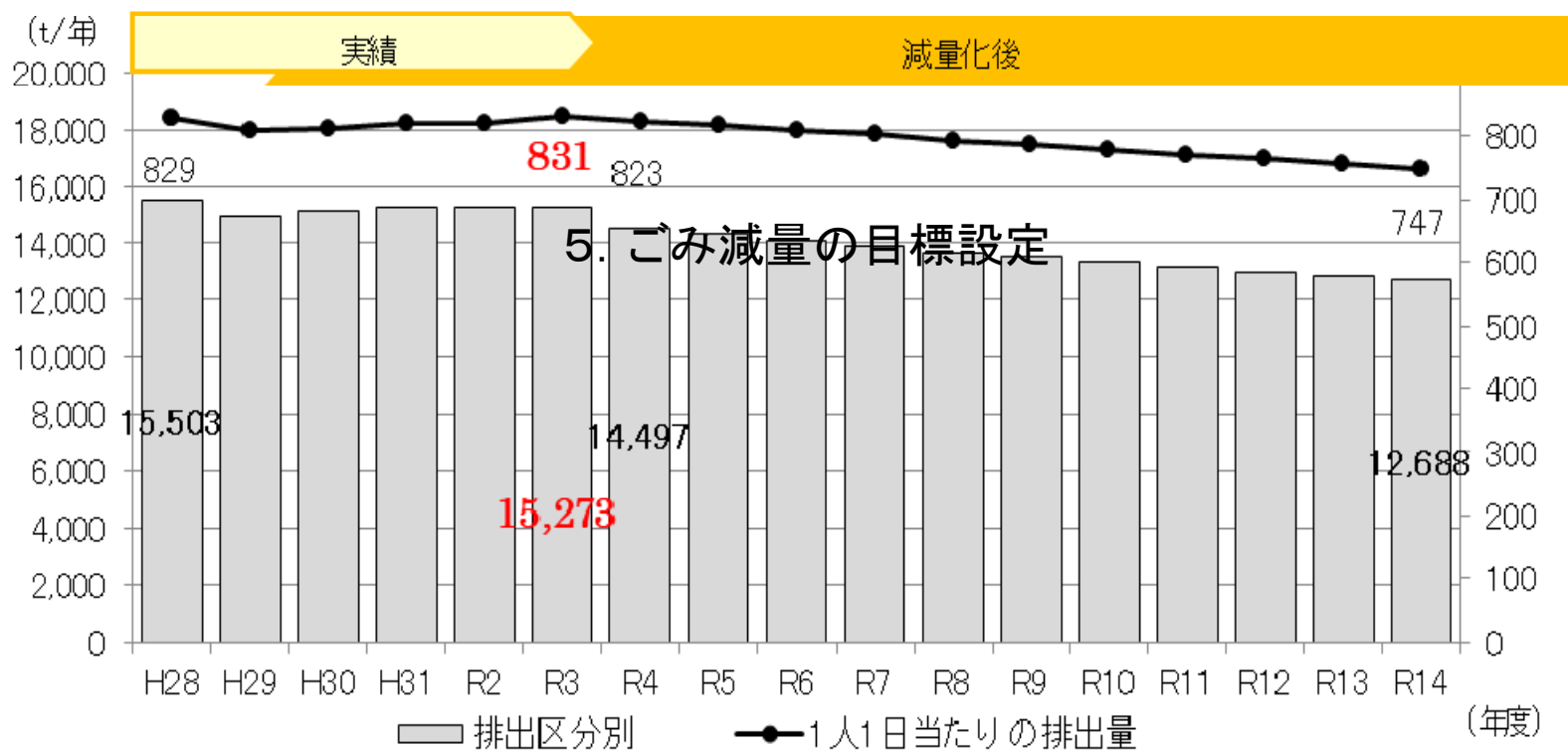
4.意見聴取の結果について

(8) 第1回審議会後の意見聴取（アンケート）抜粋

- SDGs、総合計画、環境基本計画との整合性
- 一人当たりの排出量削減目標を作る
- 食品ロスを出さない取組
（3キル、3010運動、エコクッキング等）
- RDFとしてプラスチック廃棄物の利用
10年後（施設の広域化）に向けて検討を行う
- 地域常設拠点の回収品目追加 ペットボトル
- 古着等の分別の啓発強化
- 地球温暖化実行計画との整合性を図る
- 刈草等野焼きにつながる品目の資源化検討

5. ごみ減量の目標設定

- 一人当たりの削減計画 資料2 P52
30年度策定基本計画を継承



5. ごみ減量の目標設定

- (1) 一人当たり一日の排出量を750 g /日以下とする
- ・ 一日一人当たりの排出量は増加傾向にあり、直近5年間の平均値は818 g /日である。

発生主体別	生活系ごみ	11,351	10,390	9,124	削減率約20%を目指す。
	(減量化率)	-	9%	20%	(発生抑制 25 g/人日)
					(食べ残しの削減 15 g/人日)
					(水切り 25 g/人日)
					(紙類等の分別 15 g/人日)

- ・ 発生抑制 使い切り、フードドライブ等 25g/人日
- ・ 食べ残し削減 食べきり、3010運動推進等 15g/人日
- ・ 水切り 水切り、(3キリ推進) 25g/人日
- ・ 雑がみ等の分別 15g/人日

6. 審議のポイント

- (1) プラスチックの取り扱いの明確化
 - R14年度まではRDFとする。
 - 処理施設の広域化に向け検討を行う。

- (2) 地域常設拠点品目追加
 - ペットボトルの回収を行う
 - ラベルの取り扱い

- (3) 食品ロスの削減
 - 廃食用油を拠点での回収の研究、例：スーパー等ステーションで回収する仕組みの
 - 3キル・3010運動の推進・エコクッキン等
 - フードドライブの推進・生ごみ資源化の推進



(4) 古着等の分別の強化

- 古着回収を行っている事業所と連携

(5) 地球温暖化防止の視点追加

- リサイクル可能な品目検討を進める

(6) その他

- 草刈等野焼きの原因となる品目の資源化検討

7. パブリックコメント

(1) パブリックコメントの実施

- 第2回審議会のご意見を反映した計画案をパブリックコメント（意見公募）を行う。
- 期間 令和5年1月25日から2月24日まで
- 広報えな1月号に案内
- ホームページに掲載

8. スケジュール

- (1) 1月10日 第2回審議会
意見まとめ計画反映
- 1月25日 パブリックコメント（意見公募）
- 2月24日 パブリックコメント終了
意見まとめ計画反映
- 3月10日 第3回審議会
答申